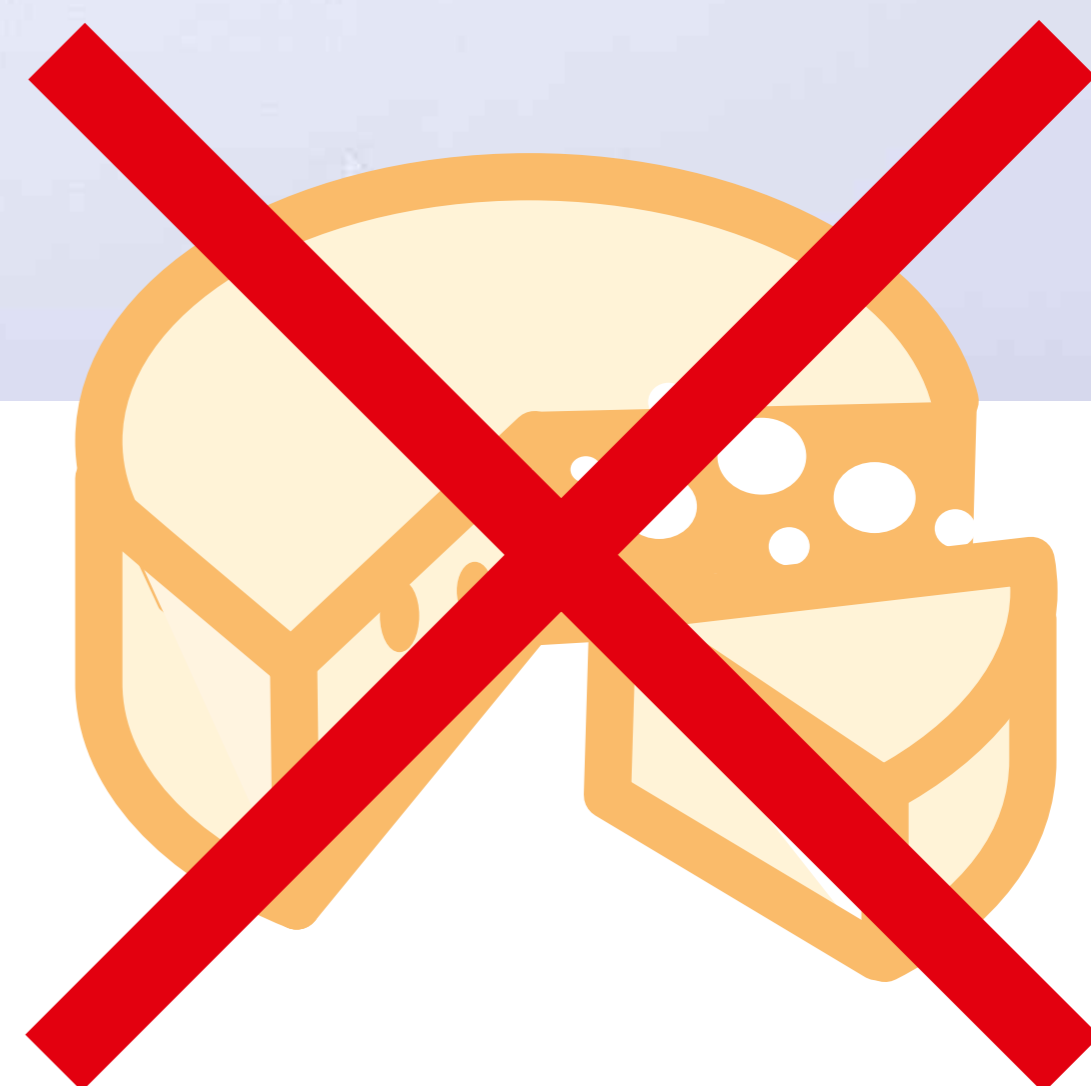




欧州委員会

# 欧州連合 ( EU ) から 動物伝染病を 追放しましょう！

動物・乳製品は、  
動物伝染病の病原体を  
運ぶことがあります



動物・乳製品をEUに持ち込む場合  
厳格な手続きと検疫を  
経なければなりません



動物・乳製品をお持ちの方\*は  
検査のために通関の際  
必ず製品を引き渡して下さい

\* アイスランド、アンドラ、グリーンランド、クロアチア、サンマリノ、スイス、ノルウェー、フェロー諸島、リヒテンシュタインから個人消費用に少量の製品を持ち込む場合を除く。